

<行動計画>

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整備することで、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年1月1日 ~ 平成28年12月31日

2. 内 容

目標1：育児休業等の取得について、次のとおりとする
男性社員：育児休業等の取得を推進する
女性社員：育児休業取得率 80%以上を維持する

<対策>

- 平成27年1月～ 育児休業等取得推進のための施策検討
- 平成27年7月～ 上記施策の実施

目標2：仕事と家庭の両立を支援する職場環境を整備する

<対策>

- 平成27年1月～ 有給休暇取得状況、制度利用状況等の調査
- 平成27年7月～ 上記調査結果に基づく対応

目標3：当社の次世代育成支援に関する制度の社内周知を行う

<対策>

- 平成27年1月～ 社内報などを活用した周知・啓発の実施

<メッセージ>

当社では、仕事と子育ての両立支援を推進しており、法定を上回る諸制度を整備することで育児休業取得と職場復帰を全面的にサポートしております。取り組みの結果、仕事と子育ての両立支援制度が社内に浸透し、育児休業取得者は全員職場復帰をしております。

今後もワーク・ライフ・バランスの促進に努め、当社の最大の財産である社員一人ひとりが、より生き生きと活躍できるよう取り組んでまいります。